

森林整備保全事業計画の概要

(令和元年度～5年度)

林野庁

I 森林整備保全事業計画の策定について

1 森林整備保全事業計画の位置付け

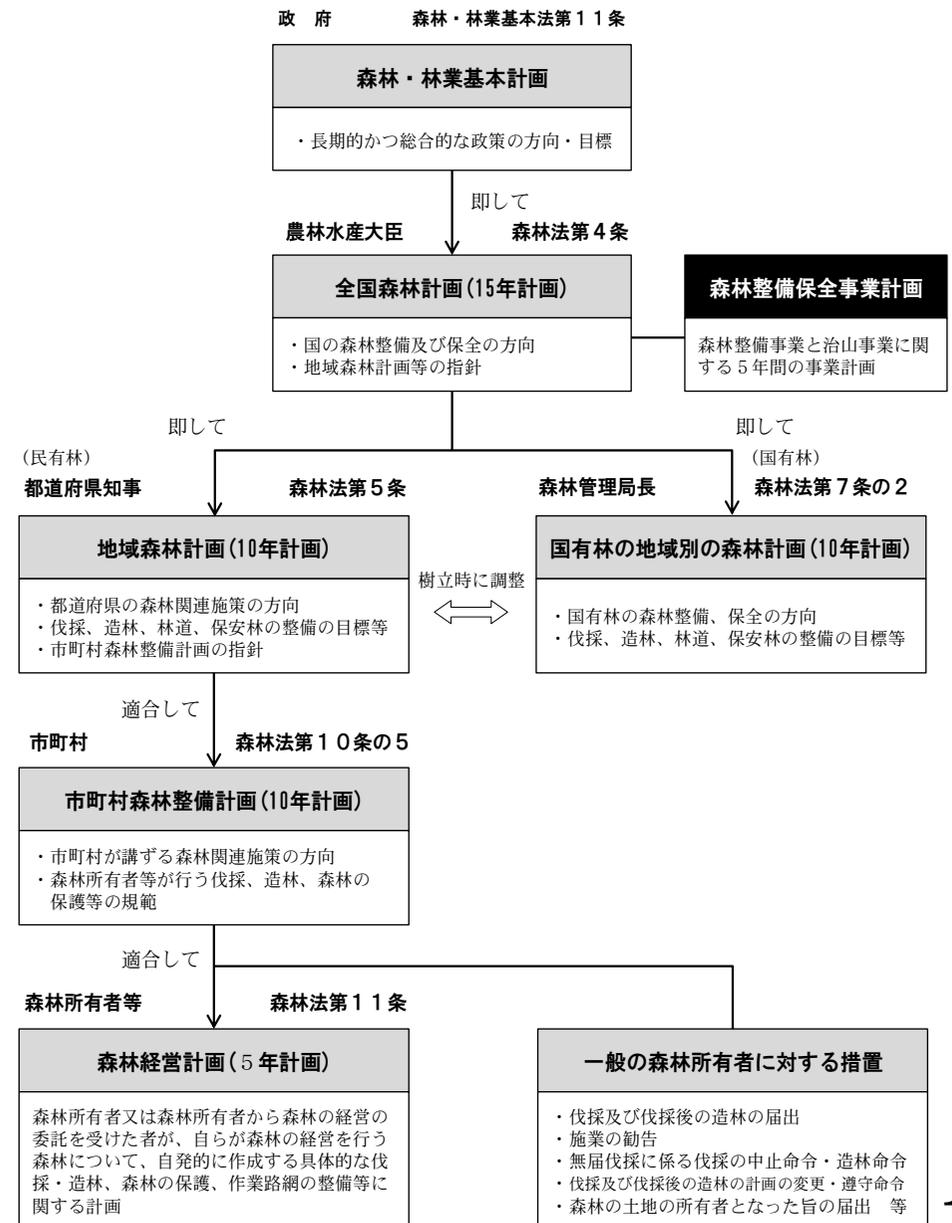
森林整備保全事業計画は、農林水産大臣が森林法第4条の規定に基づき、全国森林計画の作成と併せて5年ごとにたてる計画。

全国森林計画に掲げる森林の整備・保全の目標の計画的な達成に資するため、森林整備保全事業(森林整備事業、治山事業)の目標や成果指標等を定めるもの。

2 計画期間

計画期間は、全国森林計画の計画期間(2019~2033年度)のうち、最初の5年間(2019~2023年度)。

森林計画制度の体系



(参考)

森林・林業基本計画(平成28年5月24日閣議決定)

○森林の有する多面的機能の発揮に関する目標(抜粋)

	現況	目標とする森林の状態			(参考)
	2015年 (H27年)	2020年 (H32年)	2025年 (H37年)	2030年 (H42年)	指向 状態
森林面積(万ha)					
育成単層林	1,030	1,020	1,020	990	660
育成複層林	100	120	140	200	680
天然生林	1,380	1,360	1,350	1,320	1,170
合 計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510

(参考)森林の区分別の内訳(抜粋)

育成単層林	(万ha)
木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林	660
公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林	350

○木材供給量の目標

	2014年 (H26年) (実績)	2020年 (H32年) (目標)	2025年 (H37年) (目標)
木材供給量(百万m ³)	24	32	40

路網の将来の望ましい総延長

(平成28年2月22日林政審議会資料)

	将来の望ましい延長 <>内はH37をメドとした延長
総延長(万km)	63 <47>
林道等(万km)	33 <24>
森林作業道(万km)	30 <23>

(参考)

現況 (H30推計)
37
19
18

全国森林計画(平成30年10月16日閣議決定)

○計画量(抜粋)

計画対象期間:2019年4月1日~2034年3月31日

区分	計画量 (15年間)	(参考)	
		年平均と した場合 の計画量	
伐採立木 材積 (万m ³)	総数	82,155	5,477
	主伐	37,707	2,514
	間伐	44,448	2,963
造林面積 (千ha)	人工造林	1,028	69
	天然更新	958	64
林道開設量(千km)	62.4	4.1	
治山事業施行地区 (百地区)	323.4	21.6	
(参考) 間伐面積(千ha)	6,784	452	

※上記(参考)の「年平均とした場合の計画量」は、15年間の計画量を15等分した年平均量を目安として示したものの。

Ⅱ 森林整備保全事業計画の概要

【事業の目標と成果指標】

(1) 安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

成果指標

- ① 国土を守り水を育む豊かな森林の整備及び保全
- ② 山崩れ等の復旧と予防
- ③ 飛砂害、風害、潮害等の防備

(2) 生物多様性保全等のニーズに応える多様な森林への誘導

成果指標

- ④ 複層林化の推進
- ⑤ 育成単層林の齢級構成の偏りの改善

(3) 持続的な森林経営の推進

成果指標

- ⑥ 森林資源の循環利用の促進
- ⑦ 森林資源の再造成の推進

(4) 山村地域の活力創造への寄与

成果指標

- ⑧ 森林資源を活用した地域づくりの推進

Ⅱ 森林整備保全事業計画の概要

事業の目標(1)安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

目指す主な成果①

<国土を守り水を育む 豊かな森林の整備及び保全>

- ▶ 適切な間伐や、治山施設の設置等を行い、下層植生や樹木の根の発達、山腹の崩壊の予防等を図ることにより、土壌を保持する能力や水を育む能力が良好に保たれていると考えられる森林の割合を増加。

現状値 65%(2018) → 目標値 75% (2023)
(間伐等を実施しない場合55%に低下)

↑ 間伐の実施により、下層植生を確保 等

主な事業量

水源涵養機能森林及び山地災害防止／土壌保全機能森林の育成林での間伐の実施
約180万ha

目指す主な成果②

<山崩れ等の復旧と予防>

- ▶ 山地災害危険地区のうち人家等の保全すべき対象の周辺に存する保安林等に指定された地区において、一定の治山対策を実施することにより、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数を増加。

現状値 約56.2千集落(2018)
→ 目標値 約58.6千集落 (2023)

↑ 人命・財産を保護するため、優先度を考慮した効果的な治山対策を実施

主な事業量

集落や市街地周辺に存する山地災害危険地区等における治山対策の実施
約32千箇所

目指す主な成果③

<飛砂害、風害、潮害等の防備>

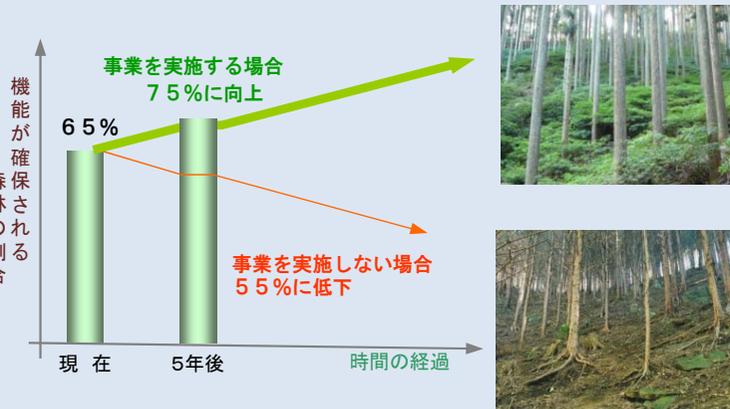
- ▶ 海岸防災林や防風林などの延長約9千 kmについて、海岸侵食や病虫害からの森林の保全等を行うことにより、近接する市街地、工場や農地などを保全。

目標値
海岸防災林等約9千kmの保全

↑ 被害箇所の再生を図り、海岸防災林等の有する機能を回復

主な事業量

気象害・病虫害等により機能の低下した海岸防災林等の復旧・整備
約0.2千km



Ⅱ 森林整備保全事業計画の概要

事業の目標(2) 生物多様性保全等のニーズに応える多様な森林への誘導

目指す主な成果④

<複層林化の推進>

- ▶ 多様な樹種や階層からなる森林への誘導を目的とした整備を推進し、森林・林業基本計画において育成複層林に誘導することとされている350万haの育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合を増加。

現状値 1.9% (2018) → 目標値 2.9% (2023)

森林・林業基本計画で育成複層林に誘導するとされている育成単層林(350万ha)を対象に択伐等を推進

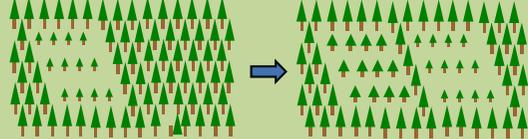
主な事業量

択伐等による育成複層林への誘導 約3.5万ha

育成単層林



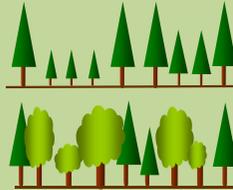
複層林化 針葉樹のモザイク林



針広混交林化



育成複層林



目指す主な成果⑤

<育成単層林の齢級構成の偏りの改善>

- ▶ 人工林の育成単層林について、伐期の多様化による齢級構成の偏りの改善の度合いを進捗※。

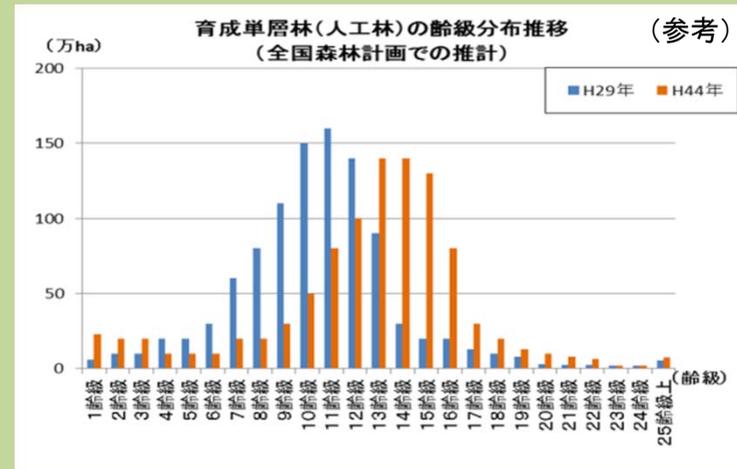
目標値 26% (2022)

〔 全国森林計画に基づき試算した2032年時点の齢級構成の改善度合いを100%、現状(2017)を0%とする 〕

路網整備を推進しつつ、現在11齢級前後にあるピークを下げる方向で主伐・再造林等を実施

主な事業量

人工造林の実施 約28万ha
路網整備 約7.2万km



※・ 齢級別面積について、平均値からのばらつき具合を表す値(分散)を算出。
・ 2017年の分散を0%とし、全国森林計画で推計した15年後(2032年)を100%として、人工林の育成単層林の偏りある齢級構成の改善に向けた進捗度合いを算出。

Ⅱ 森林整備保全事業計画の概要

事業の目標(3) 持続的な森林経営の推進

事業の目標(4) 山村地域の活力創造への寄与

目指す主な成果⑥

<森林資源の循環利用の促進>

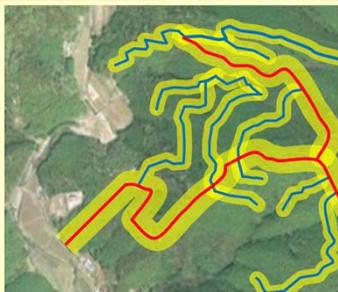
- ▶ 林道等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量を増加。

現状値 16億9千万m³ (2018)
→ 目標値 20億7千万m³ (2023)

↑ 路網整備により、効率的な木材生産が可能となる育成林の範囲を拡大

主な事業量

路網整備 約7.2万km(再掲)



【イメージ】路網から一定の範囲内の育成林の蓄積を評価
(赤:林道、青:森林作業道、黄:利用可能な森林)

目指す主な成果⑦

<森林資源の再造成の推進>

- ▶(1)人工造林(樹下植栽を除く)の着実な実施により、全国森林計画に基づき試算した2022年時点の育成単層林における1齢級面積を達成。

全国森林計画に基づき試算した2022年時点の育成単層林の1齢級面積の達成(100%)

- ▶(2)人工造林のコストの低減を図る取組の面積割合を向上。

現状値 22% (2017)
→ 目標値 44% (2023)

↑ 増加する主伐量に応じた人工造林を着実かつ効率的に推進

主な事業量

人工造林の実施 約28万ha(再掲)



目指す主な成果⑧

<森林資源を活用した地域づくりの推進>

- ▶ 各都道府県の資源量に応じつつ、47都道府県において森林資源を積極的に利用*。

目標値 47都道府県 (2023)

〔当該成果指標を評価する際、地域経済への影響に係る指標として、木材・木製品製造品出荷額等を参考とする。〕

↑ 路網整備を推進しつつ、林業生産活動(間伐及び主伐・再造林)を活発化

主な事業量

間伐の実施 約239万ha
人工造林の実施 約28万ha(再掲)
路網整備 約7.2万km(再掲)

*全国森林計画における総蓄積(育成林)に対する伐採立木材積の割合(1.40%:2023年時点)以上となるもしくは、各都道府県における伐採立木材積が2018年時点を上回る

(参考)
2017年における伐採立木材積から推計した都道府県別の割合が、1.40%以上となっている都道府県数は13道県。

